

「事業中のダムについての意見書」に対する少数意見

- ・本資料は、平成 17 年 1 月 11 日に開催された第 37 回委員会において、「事業中のダムについての意見書」が決定されたのを受け、1 月 12 日から 18 日の募集期間に寄せられた委員からの意見を、そのまま掲載したものです。
- ・掲載は 50 音順です。

ダムWGについて、少数意見

ダム建設のように、数十年におよぶ計画・地元合意・建設というプロセスをへる公共事業については、時代の変化の要請に応じてその方向を変えざるをえない場合もあるのは承諾せざるをえない。そして、今の時代何が必要か考えると、「均衡ある国土に住み着く人びとの活力の維持」と「国土の自然資源の活用」が最も大切なことではないだろうか。都市の過密、農山村の過疎化による社会条件の落差は現在も縮まることなく、むしろ少子化などにより加速化されている。地球的規模ではその枯渇が懸念されている化石エネルギーに頼ることなく、日本の社会と暮らしの方向を着実に次世代に引き継いでいくためにも、森と土と水の活力を維持する生業と暮らしを改めて見直し、そこに原点をもとめるような地域振興の道を求めたい。河川政策の枠組みをこえる要望ではあるが、その必要性を付記しておきたい。

「意見書 1 - 1」について

「環境面からみたダムについての基本的考え」

「河川環境の保全」という新河川法の主旨から従来のような建設推進は出来ないというハードルの高さを判断にしなければなりません。環境保全と治水、利水ダムとの整合性がとれないのは当然でそれぞれの面は明白に主張する必要があります。「自然環境に及ぼす負の影響」を治水、利水の効果と比較する必要はないと思われます。長い年月、おそらくダムが続く限り負の影響が続くのであり、環境面においてダム開発は中止せざるを得ません。

又「その後にダム建設等による環境修復をはかるべき…」などはその前にプロセスはあっても結局ダムの環境への目的転化を認める表現となり、前後の記述のバランスを崩していると思われ、不要と思われます。

そうすれば最後の 7 行の環境面での基本的考えが的確でより鮮明になると思われます。

各ダムの最後尾（天ヶ瀬を除く）「したがって…」について

「ダム建設の方針について可及的速やかに結論を出す必要がある」を削除して「中止することも選択肢の一つとして、きわめて慎重に判断する必要がある」の方が委員会で見つみ上げてきた提言、意見書の主旨に沿ったものとして適格であると思われます。

ダムワーキングの意見書への少数意見

「ダムを含む各種治水策について、環境への影響や治水効果等の予測に不確実性が存在することをふまえた十分な検討が望まれる。」との内容を加える。

理由：これまで、治水策の効果評価に不確実性が存在しないかのようにシミュレーション結果が示され、それをもとに代替案の議論を行ってきた。現実には、シミュレーションに用いられる設定条件等に不確実性があり、環境影響予測ほどではないかもしれないが、その結果にも不確実性が存在する可能性がある。この可能性が事実であるなら、今後は、そのことをふまえて検討がなされるべきであると考えるので、上記のような「不確実性をふまえた検討の重要性」を述べる内容を加えておきたい。

ダム意見書への少数意見

少数意見を提出します。これは、4年間の流域委員会での河川管理者からの説明、委員間の検討を踏まえての私の結論です。もちろん今後も検討は続くわけですから、委員会としては結論が出せないことは承知しておりますが、4年間も待たされた関係者、特にダムに直接関わる地域の住民の方々に対して、流域委員を引き受けた人間としての責任を取らせていただきたいので、あえて、意見の付記を希望いたします。

1．丹生ダムについての結論

したがって、丹生ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま琵琶湖の環境への影響ならびに姉川・高時川の河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。すなわち、丹生ダムの建設は、琵琶湖の環境に回復不可能な影響を与える危険があることから「予防原則」に則り、ダム建設を中止することが妥当である。その上で、姉川・高時川の河道改修について速やかに結論を出し実施すべきである。

2．大戸川ダムについての結論

したがって、大戸川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま河道改修についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出し実施する必要がある。すなわち、大戸川ダムの建設は、その効果がごく一部の地域に限定され費用対効果が乏しいことから、中止することが妥当である。

3．川上ダムについての結論

したがって、川上ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま上野地区の洪水対策についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。すなわち、上野地区の洪水対策は、ダムに頼らず流域対応により町づくりと合わせて実施すべきである。川上ダムの建設は、治水面での効果が限定的であることから中止することが妥当である。

4．余野川ダムについての結論

したがって、余野川ダムについては、ダム本体工事の中断を継続したまま猪名川の洪水対策についての調査・検討をより詳細に行い、可及的速やかに結論を出す必要がある。すなわち、治水面で狭窄部上流に対し効果がなく、下流に対しても効果がきわめて限定的かつ希薄であることから、余野川ダムの建設は中止することが妥当である。

ダム以外の方法を住民合意を進めながら検討すべきである

河川管理者の提出したダムに関する中間報告について、流域委員会は、ダム以外の代替案の更なる検討と、住民合意にもとづく取り組みを意見すべきであるとする。

「提言」では「ダムは、自然環境に及ぼす影響が大きいことなどのため、原則として建設しないものとし、考えうるすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合にかぎり建設するものとする」とし、さらに 2003 年 12 月に発表した「意見書」では「事業中の 4 つの新規ダムは、中止することも選択肢の 1 つとして、提言の趣旨を尊重した抜本的な見直しが必要である」とした。

現状が「ダム以外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ」る状態とはいえないと私は考える。また、「社会的合意」については、どのようなものを言うのかは解明されないままではあるが、住民合意を広める必要があると考える。住民対話集会なども精力的に行われてきたことは評価するものの、住民合意を進める取り組みであったかどうかは、検討の余地があり意見聴収だけにとどめず合意形成に取り組んでいただきたい。

よって私は、

「自然環境の保全・回復の視点に立ってダム以外の代替案の検討をさらに進め、「河川対応」および「流域対応」を併用した方法により、住民合意を広め早急にあらゆる洪水から壊滅的被害を回避できるようにする必要がある。」

と丹生ダム、大戸川ダム、川上ダム、余野川ダムに意見すべきと考える。

また、天ヶ瀬ダム際開発には、「住民合意を広め」ながら進めることを意見すべきと考える。

河川管理者が、住民とともに愛される川作りを進められる事を願ってやまない。

ダム建設による環境問題も当然のことですが一様ではありません。

丹生ダムが琵琶湖に及ぼす影響については、琵琶湖という湖が滞留時間の長い湖で、いったん流入すると何年も滞留するため、そのことにより時間がかかって起こる琵琶湖の変化を予測しなければならないでしょうか。余呉川の開発、あの小さな余呉湖ですら現在琵琶湖に及ぼしている環境の変化を十分に考慮すべきでしょう。

一方、川上ダムが抱えている下流河川への影響については、すでに同じ水域の同じような地形のところに青蓮寺、室生、布目、比奈知などのダムが建設されており、古いものはすでに30年になろうとしています。これらのダム群から検証される限り、下流への影響が破壊的に及んでいくとは考えにくいはずです。

余野川ダムについては、水没する地域そのものの問題が大きく、ダムはこれまでに各地でつくられた農業用のため池の範疇にあると理解しています。常時、水をためて管理されるのではなく、洪水時に一時的に水が貯留するだけの穴開きダムが検討されることを希望します。

なお、ダムには洪水時の機能があり、これまではこのことが先行してきました。現在、日本のダムで洪水時の機能をもつダムは463のダムがあり、2004年の洪水に対して1ダムが数回ずつその役割を果たしているはずです。淀川水系は琵琶湖の存在が大きいために、各ダムの果たしたこの洪水時の機能が薄れがちですが、このことについてどうぞ再考をお願いします。

閣議決定され、進行中の事業についての評価や、今後のあり方についての論議には「リオ宣言」が先行しているようですが、「リオ宣言」はある意味では精神論です。リオ宣言をふり回すだけでなく、科学的にどのようなことが危惧されるか、もう少し個々の対象について丁寧にのべる必要があると考えます。

新河川法では川の画一化、規格化の反省から、川ごとに地域にふさわしい川をつくっていくことが重視されているはずです。

淀川水系流域委員会で検討されているダム群についての私見を記しました。